

(証券コード 7915)
2016年6月17日

株 主 各 位

京都市中京区壬生花井町3番地
日本写真印刷株式会社
代表取締役社長 鈴木 順也

第97期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配をたまわり厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第97期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項

- 第97期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第97期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、当期の期末配当金は
1株につき15円、その効力の生じる日は2016年6月
20日と決定いたしました。

第2号議案 取締役8名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に鈴木順也、
橋本孝夫、西原勇人、辻良治、久保田民雄、小島健司、
野原佐和子、大杉和人の各氏が選任され、それぞれ就任
いたしました。なお、久保田民雄、小島健司、野原佐和
子、大杉和人の各氏は社外取締役であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役に小西均、
桃尾重明の各氏が選任され、それぞれ就任いたしまし
た。なお、桃尾重明氏は社外監査役であります。

第4号議案 取締役および監査役の報酬等の額改定の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役の報酬等の額
を年額4億3,000万円以内（うち社外取締役4,000万円
以内）、監査役の報酬等の額を年額6,000万円以内（う
ち社外監査役2,000万円以内）に改定することに決定い
たしました。

第5号議案 取締役に対する株式報酬等の額決定の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬制度を導入することに決定いたしました。

第6号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の更新の件

本件は、原案どおり承認可決され、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）を更新することに決定いたしました。

以 上